

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【会社名】 Terra Drone株式会社

【英訳名】 Terra Drone Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳重 徹

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6419-7193(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 関 鉄平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-6419-7193(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 関 鉄平

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	2,208,937,500円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	566,115,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	491,855,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」及び「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をそれぞれご参照ください。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年10月25日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,155,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2024年11月13日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し450,200株(引受人の買取引受による売出し240,900株・オーバーアロットメントによる売出し209,300株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」を追加記載するため、さらに、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況 1 第三者割当等による株式等の発行の内容」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件

#### (2) ブックビルディング方式

- 4 株式の引受け
  - 5 新規発行による手取金の使途
- #### (1) 新規発行による手取金の額

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について
- 4 ロックアップについて
- 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 3 事業等のリスク
- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等

#### 第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

### 第四部 株式公開情報

#### 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況

#### 第2 第三者割当等の概況

- 1 第三者割当等による株式等の発行の内容

#### 第3 株主の状況

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,155,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2024年10月25日開催の取締役会決議によっております。
2. 2024年10月25日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式1,155,000株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されることがあります。なお、本募集の発行数については、2024年11月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限であります。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注) 3 に定義する。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2024年11月21日)に決定されず。
- 本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 本募集並びに2024年10月25日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、209,300株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である徳重徹(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,155,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2024年10月25日開催の取締役会決議によっております。

2. 2024年10月25日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行(以下「本募集」という。)の発行株式1,155,000株のうちの一部が、S M B C 日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されることがあります。

上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限であります。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)3に定義する。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2024年11月21日)に決定されず。

本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集並びに2024年10月25日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、209,300株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が当社株主である徳重徹(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

6. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記発行数のうち、取得金額22,250千円に相当する株式数( )を上限として、当社従業員の福利厚生を目的として、Terra Drone従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

取得金額の上限として要請した金額を、仮条件の下限価格により除して算出した場合の株式数(100株未満切り捨て)は9,800株であります。

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

2024年11月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2024年11月13日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,155,000	2,307,112,500	1,248,555,000
計(総発行株式)	1,155,000	2,307,112,500	1,248,555,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2024年10月25日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2024年11月21日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,350円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)の上限は2,714,250,000円となります。

(訂正後)

2024年11月21日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2024年11月13日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,912.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,155,000	<u>2,208,937,500</u>	1,248,555,000
計(総発行株式)	1,155,000	<u>2,208,937,500</u>	1,248,555,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2024年10月25日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2024年11月21日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 仮条件(2,250円～2,450円)の平均価格(2,350円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)の上限は2,714,250,000円となります。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2024年11月22日(金) 至 2024年11月27日(水)	未定 (注) 4	2024年11月28日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2024年11月13日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年11月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年11月13日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2024年11月21日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2024年11月21日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2024年11月29日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2024年11月14日から2024年11月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,912.50	未定 (注) 3	100	自 2024年11月22日(金) 至 2024年11月27日(水)	未定 (注) 4	2024年11月28日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,250円以上2,450円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、原則として仮条件の範囲内で2024年11月21日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

なお、需要の申告の結果、仮条件の範囲外で発行価格を決定する場合があります。その場合においても、仮条件の下限の80%以上かつ上限の120%以下の価格である1,800円以上2,940円以下の範囲内で発行価格を決定するほか、引受価額は会社法上の払込金額(1,912.50円)以上の価額となります。また、訂正届出書を提出し、上場日等を変更した上で、上記の範囲に関わらず仮条件を再設定し、再度ブックビルディングを実施する可能性があります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,912.50円)及び2024年11月21日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2024年11月21日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2024年11月29日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、2024年11月14日から2024年11月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,912.50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号	未定	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 買取引受けによりま す。</li> <li>2. 引受人は新株式払込 金として、払込期日 までに払込取扱場所 へ引受価額と同額を 払込むことといたし ます。</li> <li>3. 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。</li> </ol>
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13 番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四 丁目7番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番 21号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目 4 番地		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁 目2番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁 目8番12号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目 1 番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32 号		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目 3 番6		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目 7 番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一 丁目4番7号		
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町 4 番地の 8		
計	-	1,155,000	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、2024年11月13日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年11月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号	876,800	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込 金として、払込期日 までに払込取扱場所 へ引受価額と同額を 払込むことといたし ます。 3. 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番 1号	69,700	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13 番1号	41,800	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番1号	27,900	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四 丁目7番1号	27,900	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号	13,900	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番 21号	13,900	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4 番地	13,900	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁 目2番1号	13,900	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁 目8番12号	13,900	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1 番1号	12,500	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32 号	6,900	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3 番6	6,900	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7 番1号	6,900	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一 丁目4番7号	4,100	
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番地の 8	4,100	
計	-	1,155,000	-

(注) 1. 上記各引受人の引受株式数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年11月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,497,110,000	11,850,000	2,485,260,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,350円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,497,110,000	11,850,000	2,485,260,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,250円~2,450円)の平均価格(2,350円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2024年11月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	240,900	566,115,000	東京都港区赤坂五丁目3番1号 株式会社INPEX 218,200株 東京都世田谷区 徳重 徹 21,000株 東京都中央区月島一丁目15番10号1405号 株式会社FD 1,700株
計(総売出株式)	-	240,900	566,115,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式240,900株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)の上限であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2024年11月21日)に決定されます。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,350円)で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

(訂正後)

2024年11月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	240,900	566,115,000	東京都港区赤坂五丁目3番1号 株式会社INPEX 218,200株 東京都世田谷区 徳重 徹 21,000株 東京都港区北青山一丁目3番1号 アールキューブ青山3階 株式会社FD 1,700株
計(総売出株式)	-	240,900	566,115,000	-

(注)1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式240,900株のうちの一部が、S M B C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)の上限であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2024年11月21日)に決定されます。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、仮条件(2,250円~2,450円)の平均価格(2,350円)で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	209,300	491,855,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1 号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	209,300	491,855,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,350円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	209,300	491,855,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1 号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	209,300	491,855,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(2,250円～2,450円)の平均価格(2,350円)で算出した見込額であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

#### 1 本募集における海外販売に関する事項

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

(訂正前)

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2024年11月21日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,912.50円

(注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2024年11月21日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注) 1. の番号削除及び2. の全文削除

### 4 ロックアップについて

(訂正前)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である徳重徹、当社株主であるテラ株式会社、三井物産株式会社、SBI4&5投資事業有限責任組合、関鉄平、VLI-SAベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合、神取弘太、ナントCVC2号投資事業有限責任組合、SBI4&5投資事業有限責任組合2号、ファーストブラザーズ株式会社、TSVF1投資事業有限責任組合、西華産業株式会社、藤井一郎、VLI-SAベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合、株式会社リアライズベンチャーキャピタル、株式会社サンケイビル、三和興業ホールディングス株式会社、九州電力送配電株式会社、MS スタートアップ支援投資事業有限責任組合、ウィーンの森 - VLIベンチャー育成1号投資事業有限責任組合、深田啓介、一村明博、部坂英夫、株式会社アセットリード、佐藤琢也、長谷川敬起及び高野秀敏並びに当社新株予約権者である株式会社海外交通・都市開発事業支援機構、植野佑紀、羽瀨毅、塩澤駿一、CornerstoneBV、Andres Van Swalm、Verver Beheer B.V.、Smits Beheer B.V.、後藤克巳、Michael Wishnu Wardana Siagian、平賀健太、村建一郎、福田善紀、渡邊昇一、齋藤裕太、Martijn Hoogenstraaten、MAHMOUD AHMAD MOHAMED ATTIA、Steven Verver及びその他63名は、S M B C日興証券株式会社(以下「主幹会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2025年5月27日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である株式会社ヒルストン、ザインエレクトロニクス株式会社、NES投資事業有限責任組合及びJIA1号投資事業有限責任組合並びに当社新株予約権者であるZXY Builders B.V.は、主幹会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売価の1.5倍以上であって、主幹会社を通して行う売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等(株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正後)

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である徳重徹、当社株主であるテラ株式会社、三井物産株式会社、SBI4&5投資事業有限責任組合、関鉄平、VLI-SAベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合、神取弘太、ナントCVC2号投資事業有限責任組合、SBI4&5投資事業有限責任組合2号、ファーストブラザーズ株式会社、TSVF1投資事業有限責任組合、西華産業株式会社、藤井一郎、VLI-SAベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合、株式会社リアライズベンチャーキャピタル、三和興業ホールディングス株式会社、九州電力送配電株式会社、MSスタートアップ支援投資事業有限責任組合、ウィーンの木 - VLIベンチャー育成1号投資事業有限責任組合、深田啓介、一村明博、部坂英夫、株式会社アセットリード、佐藤琢也、長谷川敬起及び高野秀敏並びに当社新株予約権者である株式会社海外交通・都市開発事業支援機構、植野佑紀、羽瀨毅、塩澤駿一、CornerstoneBV、Andres Van Swalm、Verver Beheer B.V.、Smits Beheer B.V.、後藤克巳、Michael Wishnu Wardana Siagian、平賀健太、村建一郎、福田善紀、渡邊昇一、齋藤裕太、Martijn Hoogenstraaten、MAHMOUD AHMAD MOHAMED ATTIA、Steven Verver及びその他63名は、S M B C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2025年5月27日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主であるSaudi Aramco Entrepreneurship Ventures Company Limited、株式会社ヒルストン、ザインエレクトロニクス株式会社、NES投資事業有限責任組合、JIA1号投資事業有限責任組合及び株式会社サンケイビル並びに当社新株予約権者であるZXY Builders B.V.は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等(株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の2025年5月27日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

## 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

### (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	Terra Drone従業員持株会(理事長 後藤 克巳) 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号 東建インターナショナルビル3階
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、取得金額22,250千円に相当する株式数( )を上限として、2024年11月21日(発行価格決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

取得金額の上限として要請した金額を、仮条件の下限価格により除して算出した場合の株式数(100株未満切り捨て)は9,800株であります。

### (2) 親引け先の状況等

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(2024年11月21日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
テラ株式会社	東京都世田谷区深沢二丁目1番3号1406号	3,845,200	39.40	3,845,200	35.23
徳重 徹	東京都世田谷区	1,866,700 (500,000)	19.13 (5.12)	1,845,700 (500,000)	16.91 (4.58)
Saudi Aramco Entrepreneurship Ventures Company Limited 常任代理人 S M B C日興証券株式会 社	8783 Dhahran, 4719- 34464, Kingdom of Saudi Arabia 常任代理人住所 東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	484,000	4.96	484,000	4.43
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目2番1号	351,400	3.60	351,400	3.22
SBI4&5投資事業有限責任 組合	東京都港区六本木一丁 目6番1号 泉ガーデンタワー19F	224,200	2.30	224,200	2.05
株式会社海外交通・都市 開発事業支援機構	東京都千代田区丸の内 二丁目2番3号	194,500 (194,500)	1.99 (1.99)	194,500 (194,500)	1.78 (1.78)
株式会社ヒルストン	東京都文京区西片二丁 目7番13号	177,600	1.82	177,600	1.63
関 鉄平	—	156,900 (127,200)	1.61 (1.30)	156,900 (127,200)	1.44 (1.17)
VLI-SAベンチャーファン ド2号投資事業有限責任 組合	東京都中央区築地六丁 目17番4号 リードシー築地4階	153,000	1.57	153,000	1.40
—	—	146,900 (146,900)	1.51 (1.51)	146,900 (146,900)	1.35 (1.35)
計	—	7,600,400 (968,600)	77.88 (9.93)	7,579,400 (968,600)	69.45 (8.88)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年10月25日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年10月25日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(9,800株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 3 【事業等のリスク】

(2) 経営環境について（顕在化可能性：中 影響度：大 発生可能性のある時期：中期）

(訂正前)

当社グループの事業領域である産業用ドローン市場では、国内外において大きな成長が見込まれております。

国内では政府の規制整備やガイドライン整備など積極的な姿勢を受け、2022年12月にはレベル4（無人地帯での目視外飛行）である目視外飛行許可申請のルールが明確化されております。今後も産業用ドローン市場の創出及び拡大が続くものと考えておりますが、今後日本国政府の方針転換などが行われた場合には、当社グループの主要な事業領域の成長が鈍化し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（省略）

(訂正後)

当社グループの事業領域である産業用ドローン市場では、国内外において大きな成長が見込まれております。

国内では政府の規制整備やガイドライン整備など積極的な姿勢を受け、2022年12月にはレベル4（有人地帯におけるドローンの目視外飛行）である目視外飛行許可申請のルールが明確化されております。今後も産業用ドローン市場の創出及び拡大が続くものと考えておりますが、今後日本国政府の方針転換などが行われた場合には、当社グループの主要な事業領域の成長が鈍化し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（省略）

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

(訂正前)

第8期連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（省略）

b. 経営成績の分析

（省略）

また、Terra Drone Arabia for DronesとTerra Drone Agri SDN. BHD.の新規設立や海外事業拡大に伴う人件費等の増加によって、営業損失は333,367千円減の 243,072千円、為替変動、Unifly NVの子会社化に伴う段階取得差益の認識等によって、税金等調整前当期純損失は708,278千円増の 232,824千円、親会社株主に帰属する当期純損失は757,764千円増の 353,868千円となりました。

(訂正後)

第8期連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（省略）

b. 経営成績の分析

（省略）

また、Terra Drone Arabia for DronesとTerra Drone Agri SDN. BHD.の新規設立や海外事業拡大に伴う人件費等の増加によって、営業損失は333,367千円減の 243,072千円、為替変動、Unifly NVの子会社化に伴う段階取得差益の認識等によって、税金等調整前当期純損失は708,278千円増の 323,824千円、親会社株主に帰属する当期純損失は757,764千円増の 353,868千円となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

(訂正前)

(省略)

## c. 販売実績

	2024年1月期 (千円)	2025年1月期 中間連結会計期間 (千円)
ドローンソリューションセグメント	2,621,858	1,573,477
運航管理セグメント	341,464	340,463
計	2,963,323	1,913,941

(訂正後)

(省略)

## c. 販売実績

	2024年1月期		2025年1月期 中間連結会計期間
	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
ドローンソリューションセグメント	2,621,858	—	1,573,477
運航管理セグメント	341,464	—	340,463
計	2,963,323	52.0	1,913,941

(注) 前期比に関しては、2024年1月期からセグメント区分を開始したため、記載しておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

(訂正前)

## 第15回有償新株予約権

決議年月日	2024年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12 [ 1,200 ](注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	301,860 [ 3,019 ] (注)2、5
新株予約権の行使期間	2026年7月6日～2034年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,809 [ 3,078.49 ] 資本組入額 153,904.5 [ 1,539.25 ] (注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(省略)

(訂正後)

## 第15回有償新株予約権

決議年月日	2024年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12 [ 1,200 ](注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	301,860 [ 3,019 ] (注)2、5
新株予約権の行使期間	2026年7月6日～2034年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,809 [ 3,078.49 ] 資本組入額 153,904.5 [ 1,539.25 ] (注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(省略)

(訂正前)

## 第16回無償新株予約権

決議年月日	2024年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の数(個)	38(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38 [ 3,800 ](注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	301,860 [ 3,019 ] (注)1、4
新株予約権の行使期間	2026年7月6日～2034年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 301,860 [ 3,078.49 ] 資本組入額 150,930 [ 1,539.25 ] (注)1、4
4 新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(省略)

(訂正後)

## 第16回無償新株予約権

決議年月日	2024年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 4
新株予約権の数(個)	38(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38 [ 3,800 ](注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	301,860 [ 3,019 ] (注)1、4
新株予約権の行使期間	2026年7月6日～2034年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 301,860 [ 3,078.49 ] 資本組入額 150,930 [ 1,539.25 ] (注)1、4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(省略)

(訂正前)

## 第17回有償新株予約権

決議年月日	2024年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	5,000(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株 5,000 [ 500,000 ](注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	301,860 [ 3,019 ] (注)2、5
新株予約権の行使期間	2025年5月1日～2035年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,809 [ 3,078.49 ] 資本組入額 153,904.5 [ 1,539.25 ] (注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(省略)

(訂正後)

## 第17回有償新株予約権

決議年月日	2024年7月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の数(個)	5,000(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株 5,000 [ 500,000 ](注)2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	301,860 [ 3,019 ] (注)2、5
新株予約権の行使期間	2025年5月1日～2035年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 307,809 [ 3,078.49 ] 資本組入額 153,904.5 [ 1,539.25 ] (注)2、5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(省略)

## 【その他の新株予約権等の状況】

(訂正前)

## 第4回新株予約権

決議年月日	2022年3月18日
付与対象者の区分及び人数(社)	当社との合併会社 1
新株予約権の数(個)	5,371 [ 1,945 ](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,371 [ 194,500 ](注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	284,536 [ 2,846 ] (注)1、4
新株予約権の行使期間	2022年3月21日～2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284,536 [ 2,846 ] 資本組入額 142,268 [ 1,423 ] (注)1、4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(省略)

(訂正後)

## 第4回無償新株予約権

決議年月日	2022年3月8日
付与対象者の区分及び人数(社)	当社との合併会社 1
新株予約権の数(個)	5,371 [ 1,945 ](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,371 [ 194,500 ](注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	284,536 [ 2,846 ] (注)1、4
新株予約権の行使期間	2022年3月21日～2029年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 284,536 [ 2,846 ] 資本組入額 142,268 [ 1,423 ] (注)1、4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(省略)

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

(訂正前)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	前田 信敏	1974年10月29日	1998年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社（現 大和企業投資株式会社）入社 2000年3月 クロス・ヘッド株式会社入社 2002年2月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社（現 大和 企業投資株式会社）入社 2008年1月 ウエルインベストメント株式会社入社 2019年4月 NV Ventures株式会社設立、代表取締役就任（現任） 2019年6月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発 機構（NEDO）技術経営アドバイザー（現任） 2019年6月 川崎市Kawasaki Deep Tech Acceleratorメンター （現任） 2020年4月 K-NIC(Kawasaki-NEDO Innovation Center)サポー ター（現任） 2020年7月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構イノベ ーション委員会委員 2020年7月 KSPイノベーションビジネススクールメンター（現 任） 2021年4月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構ベン チャー審査委員会 委員（審査専門部会 専門部会 長）（現任） 2021年5月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 シニア アドバイザー（現任） 2021年6月 東京都Nexus Ecosystem Xs Tokyoプロジェクト (NEXs Tokyo)メンター（現任） 2022年9月 五反田バレーアクセラレーションプログラム メン ター 2023年4月 当社監査役就任 2023年7月 一般社団法人カピオンエデュケーションズ アドバ イザリー（現任） 2023年10月 茨城県ベンチャー企業成長促進事業（成長プログラ ム）メンター 2023年11月 当社取締役就任（現任） 2024年4月 八楽株式会社 監査役（現任） 2024年4月 国立大学法人信州大学 学術研究・産学官連携推進 機構 特任教授（現任） 2024年4月 株式会社ビジョンインキュベイト ベンチャー パートナー（現任） 2024年8月 TTCP (Tokyo Technology Commercialization Program) メンター（現任）	2 (注3)	-

(訂正後)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	前田 信敏	1974年10月29日	1998年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社（現 大和企業投資株式会社）入社 2000年3月 クロス・ヘッド株式会社入社 2002年2月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社（現 大和 企業投資株式会社）入社 2008年1月 ウエルインベストメント株式会社入社 2019年4月 NV Ventures株式会社設立、代表取締役就任（現任） 2019年6月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発 機構（NEDO）技術経営アドバイザー（現任） 2019年6月 川崎市Kawasaki Deep Tech Acceleratorメンター （現任） 2020年4月 K-NIC(Kawasaki-NEDO Innovation Center)サポー ター（現任） 2020年7月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構イノベ ーション委員会委員 2020年7月 KSPイノベーションビジネススクールメンター（現 任） 2021年4月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構ベン チャー審査委員会 委員（審査専門部会 専門部会 長）（現任） 2021年5月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 シニア アドバイザー（現任） 2021年6月 東京都Nexus Ecosystem Xs Tokyoプロジェクト (NEXs Tokyo)メンター（現任） 2022年9月 五反田バレーアクセラレーションプログラム メン ター 2023年4月 当社監査役就任 2023年7月 一般社団法人カピオンエデュケーションズ アドバ イザリー（現任） 2023年10月 茨城県ベンチャー企業成長促進事業（成長プログラ ム）メンター 2023年11月 当社取締役就任（現任） 2024年3月 八楽株式会社 監査役（現任） 2024年4月 国立大学法人信州大学 学術研究・産学官連携推進 機構 特任教授（現任） 2024年4月 株式会社ビジョンインキュベイト ベンチャー パートナー（現任） 2024年8月 TTCP (Tokyo Technology Commercialization Program) メンター（現任）	2 (注3)	-

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

(省略)

(訂正後)

(省略)

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。

(省略)

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年2月28日	Terra Mortors株式会社 代表取締役社長 上田晃裕	東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング12階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ヒルストン 代表取締役社長 飯塚 哲也	東京都文京区西片二丁目7-13	当社株主	普通株式 1,086	299,734,914 (275,999) (注)4	所有者の投資方針に基づく売却
	(省略)								
2022年8月5日	Terra Mortors株式会社 代表取締役社長 上田晃裕	東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング12階	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	株式会社サンケイビル 代表取締役社長 飯島一暢	東京都千代田区大手町一丁目7番2号東京サンケイビル16階	当社株主	普通株式 352	99,968,000 (284,000) (注)4	所有者の投資方針に基づく売却
2022年8月9日	Terra Mortors株式会社 代表取締役社長 上田晃裕	東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング12階	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	ザインエレクトロニクス株式会社 代表取締役社長 南洋一郎	東京都千代田区神田美土代町9番地1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 1,171	299,872,022 (256,082) (注)4	所有者の投資方針に基づく売却
2022年8月10日	Terra Mortors株式会社 代表取締役社長 上田晃裕	東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング12階	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	JIA1号投資事業有限責任組合無限責任組合員JPE第2号株式会社 代表取締役 吉田英人	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	当社株主	普通株式 181	49,956,000 (276,000) (注)4	所有者の投資方針に基づく売却
2022年9月30日	Terra Mortors株式会社 代表取締役社長 上田晃裕	東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング12階	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	NES投資事業有限責任組合無限責任組合員NES株式会社 代表取締役 今川信宏	東京都港区六本木一丁目4番5号アークヒルズサウスタワー16階	当社株主	普通株式 438	99,923,568 (228,136) (注)4	所有者の投資方針に基づく売却
2023年1月31日	Terra Mortors株式会社 代表取締役社長 上田晃裕	東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング12階	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	株式会社FD 代表取締役 藤末健三	東京都中央区月島一丁目15番10号1405号	当社株主	普通株式 17	4,837,112 (284,536) (注)4	所有者の投資方針に基づく売却
2023年4月7日	Terra Mortors株式会社 代表取締役社長 上田晃裕	東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング12階	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	株式会社リアライズベンチャーキャピタル 代表取締役 今福洋介	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー34階	当社株主	普通株式 500	140,000,000 (280,000) (注)4	所有者の投資方針に基づく売却
2023年4月28日	Terra Mortors株式会社 代表取締役社長 上田晃裕	東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング12階	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	JIA1号投資事業有限責任組合無限責任組合員JPE第2号株式会社 代表取締役 吉田英人	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	当社株主	普通株式 181	49,956,000 (276,000) (注)4	所有者の投資方針に基づく売却
2023年5月26日	Terra Mortors株式会社 代表取締役社長 上田晃裕	東京都港区芝浦1-1-1 浜松町ビルディング12階	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	ファーストブラザーズ株式会社 代表取締役 吉原知紀	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング25階	当社株主	普通株式 1,109	299,772,681 (270,309) (注)4	所有者の投資方針に基づく売却

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年 8月31日	Terra Mortors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦 1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等（役員等によ り総株主等の議 決権の過半数を 所有されている 会社）	VLI-SA ベン チャーファンド 2号投資事業有 限責任組合無限 責任組合員株式 会社ベンチャー ラボイノベー ション 代表取締役 山中大慈	東京都中央 区築地 六 丁目17番 4 号リード シー築地 4 階	当社株主	普通株式 827	134,240,294 (162,322) (注) 5	所有者の 投資方針 に基づく 売却

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 2月28日	Terra Motors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等(大株主上位 10名)	株式会社 ヒルストン 代表取締役社長 飯塚 哲也	東京都 文京区西片 二丁目7-13	当社株主	普通株式 1,086	299,734,914 (275,999) (注)4	所有者の 投資方針 に基づく 売却
	(省略)								
2022年 8月5日	Terra Motors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等(役員等によ り総株主等の議 決権の過半数を 所有されている 会社)	株式会社サンケ イビル 代表取締役社長 飯島一暢	東京都千代 田区大手町 一丁目7番 2号東京サ ンケイビル 16階	当社株主	普通株式 352	99,968,000 (284,000) (注)4	所有者の 投資方針 に基づく 売却
2022年 8月9日	Terra Motors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等(役員等によ り総株主等の議 決権の過半数を 所有されている 会社)	ザインエレクト ロニクス株式会 社 代表取締役社長 南洋一郎	東京都千代 田区神田美 土代町9番 地1	特別利害関 係者等(大 株主上位10 名)	普通株式 1,171	299,872,022 (256,082) (注)4	所有者の 投資方針 に基づく 売却
2022年 8月10日	Terra Motors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等(役員等によ り総株主等の議 決権の過半数を 所有されている 会社)	JIA1号投資事業 有限責任組合無 限責任組員 JPE第2号株式会 社 代表取締役 吉田英人	東京都千代 田区霞が関 3丁目2番 1号	当社株主	普通株式 181	49,956,000 (276,000) (注)4	所有者の 投資方針 に基づく 売却
2022年 9月30日	Terra Motors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等(役員等によ り総株主等の議 決権の過半数を 所有されている 会社)	NES投資事業有 限責任組合無限 責任組員NES 株式会社 代表取締役 今川信宏	東京都港区 六本木一丁 目4番5 号 アーク ヒルズスタ ワー16階	当社株主	普通株式 438	99,923,568 (228,136) (注)4	所有者の 投資方針 に基づく 売却
2023年 1月31日	Terra Motors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等(役員等によ り総株主等の議 決権の過半数を 所有されている 会社)	株式会社FD 代表取締役 藤末健三	東京都港区 北青山一丁 目3番1号 アール キューブ青 山3階	当社株主	普通株式 17	4,837,112 (284,536) (注)4	所有者の 投資方針 に基づく 売却
2023年 4月7日	Terra Motors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等(役員等によ り総株主等の議 決権の過半数を 所有されている 会社)	株式会社リアラ イズベンチャー キャピタル 代表取締役 今福洋介	東京都港区 六本木6- 10-1 六本 木ヒルズ森 タワー34階	当社株主	普通株式 500	140,000,000 (280,000) (注)4	所有者の 投資方針 に基づく 売却
2023年 4月28日	Terra Motors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等(役員等によ り総株主等の議 決権の過半数を 所有されている 会社)	JIA1号投資事業 有限責任組合無 限責任組員 JPE第2号株式会 社 代表取締役 吉田英人	東京都千代 田区霞が関 3丁目2番1 号	当社株主	普通株式 181	49,956,000 (276,000) (注)4	所有者の 投資方針 に基づく 売却
2023年 5月26日	Terra Motors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等(役員等によ り総株主等の議 決権の過半数を 所有されている 会社)	ファーストブラ ザーズ株式会 社 代表取締役 吉原知紀	東京都千代 田区丸の内 二丁目4番1 号 丸の内 ビルディ ング25階	当社株主	普通株式 1,109	299,772,681 (270,309) (注)4	所有者の 投資方針 に基づく 売却

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年 8月31日	Terra Motors 株式会社 代表取締役 社長 上田晃裕	東京都港区 芝浦 1-1-1 浜松町ビル ディング12 階	特別利害関係者 等（役員等によ り総株主等の議 決権の過半数を 所有されている 会社）	VLI-SA ベン チャーファンド 2号投資事業有 限責任組合無限 責任組合員株式 会社ベンチャー ラボイノベー ション 代表取締役 山中大慈	東京都中央 区築地 六 丁目17番 4 号リード シー築地 4 階	当社株主	普通株式 827	134,240,294 (162,322) (注) 5	所有者の 投資方針 に基づく 売却

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

(訂正前)

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	2024年7月5日	2024年7月5日	2024年7月5日
種類	第15回 新株予約権 (ストック・オプション)	第16回 新株予約権 (ストック・オプション)	第17回 新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 1,200株 (注) 11	普通株式 3,800株 (注) 10	普通株式 500,000株 (注) 10
発行価格	3,078.49円 (注) 5、9、11	3,019円 (注) 5、11	3,078.49円 (注) 5、9、11
資本組入額	1,539.25円 (注) 11	1,509.50円 (注) 10	1,539.25円 (注) 10
発行価額の総額	3,694,188円	11,472,200円	1,539,245,000円
資本組入額の総額	1,847,094円	5,736,100円	769,622,500円
発行方法	2024年7月5日開催の定時株主総会及び2024年7月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	2024年7月5日開催の定時株主総会及び2024年7月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	2024年7月5日開催の定時株主総会及び2024年7月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		(注) 3	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

(省略)

(3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(4) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2024年1月31日であります。

2. 同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。

(省略)

(訂正後)

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	2024年7月5日	2024年7月5日	2024年7月5日
種類	第15回 新株予約権 (ストック・オプション)	第16回 新株予約権 (ストック・オプション)	第17回 新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 1,200株 (注) 11	普通株式 3,800株 (注) 10	普通株式 500,000株 (注) 10
発行価格	3,078.49円 (注) 5、9、11	3,019円 (注) 5、11	3,078.49円 (注) 5、9、11
資本組入額	1,539.25円 (注) 11	1,509.50円 (注) 10	1,539.25円 (注) 10
発行価額の総額	3,694,188円	11,472,200円	1,539,245,000円
資本組入額の総額	1,847,094円	5,736,100円	769,622,500円
発行方法	2024年7月5日開催の臨時株主総会及び2024年7月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	2024年7月5日開催の臨時株主総会及び2024年7月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。	2024年7月5日開催の臨時株主総会及び2024年7月5日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		(注) 3	(注) 3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

(省略)

(3) 同取引所の定める同施行規則第270条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権(会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第272条に規定する新株予約権を除く。)の割当て(募集新株予約権の割当てと同様の効果を有すると認められる自己新株予約権(同施行規則第272条に規定する新株予約権を除く。)の割当てを含む。以下同じ。)を行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、募集新株予約権(行使等により取得する株式等を含む。)の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書類及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(4) 当社が、前3項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(5) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2024年1月31日であります。

2. 同施行規則第268条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日または払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。また同施行規則第270条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた募集新株予約権(以下「割当新株予約権」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間経過する日)まで所有する等の確約を行っております。

(省略)

## 第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
Verver Beheer B.V. (注)4	—	12,800 (12,800)	0.13 (0.13)
	(省略)		
ZXY Builders B.V. (注)5	Deil, The Netherlands	9,000 (9,000)	0.09 (0.09)
	(省略)		
株式会社FD	東京都中央区月島一丁目15番10号1405号	1,700	0.02
	(省略)		
前田 信敏 (注)4		1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
	(省略)		
計		9,758,800 (1,594,100)	100.00 (16.34)

(注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社代表取締役）

3. 特別利害関係者等（当社取締役）

4. 特別利害関係者等（当社子会社取締役）

5. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

6. 当社執行役員

7. 当社従業員

8. 当社子会社従業員

9. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

10. ( )は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
	(省略)		
Verver Beheer B.V. (注)4.5	Utrecht, The Netherlands	12,800 (12,800)	0.13 (0.13)
	(省略)		
ZXY Builders B.V. (注)4.5	Deil, The Netherlands	9,000 (9,000)	0.09 (0.09)
	(省略)		
株式会社FD	東京都港区北青山一丁目3番1号 アールキューブ青山3階	1,700	0.02
	(省略)		
前田 信敏 (注)3		1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
	(省略)		
計		9,758,800 (1,594,100)	100.00 (16.34)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社代表取締役)

3. 特別利害関係者等(当社取締役)

4. 特別利害関係者等(当社子会社取締役)

5. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

6. 当社執行役員

7. 当社従業員

8. 当社子会社従業員

9. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入してあります。

10. ( )は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。